

専決処分の報告について

1 報告件名

区立德丸福祉園冷温水発生機取替その他工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

さかえ設備株式会社板橋営業所
所長 柿内 孝幸

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和3年6月17日に板橋区議会の議決を得たもので、令和3年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。

適切な施工の確保に資するため、令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行った。

(2) 契約金額の増額

変更前	196,680,000円
変更後	197,285,000円
増加額	605,000円

(3) 変更内容

本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約の落札率（87.702%）を乗じて得た額に契約変更する。

4 専決処分年月日

令和3年9月8日